

総調001	項目名	還付金
予算書項目	還付金	ページ 31
年度	H27	所 属 名
		総務部総務調整監 債権管理課
会計名	事業の概要	
一般会計	【問合せ先】 検収係 0857-20-3433	
款 総務費	【9次総の施策体系】 0202	
項 徴税費	【事業の経過及び背景】	
目 賦課徴収費	法人市民税は中間申告制度があり、業績により中間納付額が確定納付額を超える場合、過誤納金を還付する。このことにより、法人市民税の更正還付が当初見込みに対し増加したため。	
(単位:千円)	【還付金の実績・内容】	
補正前額 100,000	平成24年度 1,262件 93,244千円	
要求額 19,600	平成25年度 1,463件 107,076千円	
総務部長段階査定額 19,600	平成26年度 2,432件 83,204千円	
市長段階査定額 19,600	平成27年度 2,117件 119,600千円(見込)	
	(平成27年10月31日現在 1,813件 92,438千円)	
	【その他財源の内訳】	
	分担金	0
	負担金	0
	使用料	0
	手数料	0
	財産収入	0
	寄付金	0
	繰入金	0
	贈収入	0
	その他	0
区分	補正額	
財源内訳	国・県支出金	0
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	19,600
	計	19,600
行財政改革課処理欄		

総調002	項目名	ふるさと納税推進事業費
予算書項目	税務事務費	ページ 29
年度	H27	所 属 名
		総務部総務調整監 市民税課
会計名	事業の概要	
一般会計	【問合せ先】 税制係 0857-20-3411	
款 総務費	【9次総の施策体系】 0202	
項 徴税費	【事業の経過及び背景】	
目 税務総務費	「ふるさと納税」制度は、都市部と地方の税収格差を是正することを目的に平成20年度から導入された制度。納税者がふるさとや応援したい自治体に寄附することで個人住民税から寄附金の一部が控除される。	
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】	
補正前額 121,649	「ふるさと納税」制度を活用した財源の確保に努めるのみならず、地元産品を活用した「鳥取ふるさとプレゼント」や制度のPRの過程で本市の魅力を全国に伝えていく。	
要求額 75,351	【事業の内容・実績】	
総務部長段階査定額 75,351	＜事業の内容＞	
市長段階査定額 75,351	平成26年度を大幅に上回る寄附金額及び件数が見込まれるため、寄附者へのお礼の品として進呈している「鳥取ふるさとプレゼント」に係る報償費の増など、その増加に対応するための必要な措置を講じるもの。	
	＜ふるさと納税による寄附件数及び寄附金額＞	
	分担金	0
	負担金	0
	使用料	0
	手数料	0
	財産収入	0
	寄付金	0
	繰入金	0
	贈収入	0
	その他	0
区分	補正額	
財源内訳	国・県支出金	0
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	75,351
	計	75,351
行財政改革課処理欄		

総調003	項目名	賦課徴収費
-------	-----	-------

予算書項目	賦課事務費	ページ	31
-------	-------	-----	----

所 属 名	総務部総務調整監 市民税課
-------	------------------

年度	H27
----	-----

会計名	
一般会計	
款	総務費
項	徴収費
目	賦課徴収費

(単位:千円)

補正前額	41,784
------	--------

要求額	6,265
-----	-------

総務部長段階査定額	6,265
-----------	-------

市長段階査定額	6,265
---------	-------

区 分	補正額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	6,265
計	6,265

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
贈収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

<p style="text-align: center;">事業の概要</p> <p>【問合せ先】 税制係 0857-20-3411</p> <p>【9次総の施策体系】 0202</p> <p>【事業の経過及び背景】 市税賦課事務全般に係る事務補助職員の賃金等の人件費、個人市民税、法人市民税及び軽自動車税の賦課システム、地方税における手続の電子化に係る保守費及び機器の借上料等に要する経費全般。</p> <p>【事業の目的及び効果】 市税の適正かつ公正な賦課事務を遂行するため。</p> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●勤務日数の増加に伴う臨時職員賃金の増額 ●社会保険料の標準単価の見直しによる臨時職員社会保険料の減額 ●個人住民税課税システム改修（TOMAS） 平成28年度課税分から適用される帳票の変更に伴う個人住民税課税資料管理システムのプログラム改修
